

## 株式会社 サクシン 行動計画

### **【次世代育成支援対策法に基づく計画】**

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 4月 1日～令和4年 5月31日までの3年間

2. 内容

**目標1 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを実施する**

〈対策〉

- 平成31年 4月～所定外労働の現状を把握・実施

**目標2 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均10日以上とする**

〈対策〉

- 平成31年 4月～有給休暇取得表の配布などによる取得促進のための取組み開始

**目標3 若年者のインターンシップの受け入れを行う**

〈対策〉

- 平成31年 4月～関係行政機関、学校との連携

- 令和 1年 5月～現場見学及びインターンシップの受け入れ開始

**目標4 子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることが**

できる「子ども参観日」を年に1回実施する

〈対策〉

- 令和 1年 6月～参観日の実施、社員へのアンケート調査

### **【女性活躍推進法に基づく計画】**

男性の職場というイメージを変え、女性や若者が活躍できる職場つくりを行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年10月 1日～令和4年 5月31日までの5年間

2. 内容

**目標1 労働者に占める女性労働者の割合を20%以上にする**

〈取組内容〉

- 求職者に向け女性が活躍できる職場であることをホームページ等で発信

**目標2 長時間労働の抑制、継続就業等の促進**

〈取組内容〉

- 職場と家庭の両方において男女共に貢献できる職場つくりの意識啓発

**目標3 女性の職域拡大等**

- 社内研修を実施し、希望する非正社員を正社員に登用する